

稲は今、出穂期を迎えてる！

湛水管理と病害虫防除を徹底しよう！

平成15年8月8日

やまがたこだわり安心米推進運動本部

1 生育概況

稲は出穂期を迎えてる。7月の低温や少照等により、出穂は平年より6日程度遅れている。県全体の出穂始期は8月6日であり、出穂盛期は8月11日と予想されている。

表 出穂の状況（農業普及課調べ）

	出穂始期			出穂盛期（予想）		
	本年	平年	平年差	本年	平年	平年差
山形県	8/6	7/31	+6日	8/11	8/5	+6日
村山地域	8/6	8/1	+5日	8/10	8/5	+5日
最上地域	8/5	7/29	+7日	8/11	8/5	+6日
置賜地域	8/5	7/31	+5日	8/11	8/5	+6日
庄内地域	8/8	7/31	+8日	8/11	8/3	+8日

出穂始期：管内の5%が出穂した時期

出穂盛期：管内の50%が出穂した時期

2 当面の技術対策

出穂後、およそ1ヶ月半で刈り取り時期を迎える。この期間の管理は、米の収量や品質・食味を大きく左右する。このことから、品質と食味の高い米（整粒歩合80%以上、玄米タンパク含有率7%以下）を生産するために、水管理及び病害虫防除を基本として、以下の点に留意して当面の技術指導にあたる。

(1) 開花期の湛水管理等登熟を進める水管理徹底

稲は出穂期を迎えてる。この時期は特に水分を必要とするため、開花期間は湛水状態を保つ。また、また、今年は日照不足が続いている、養分の蓄積が少ないと予想される。よって、穂揃期以降になったら間断かん水（2湛2落）を徹底し、根の活力を最後まで維持して登熟促進に努める。

(2)病害虫対策の徹底

斑点米カメムシ類の発生が平年よりやや多く、7月2日に注意報が発表されているため、今後の薬剤防除は穂揃期と穂揃期後7～10日の2回、畦畔を含めて確実に実施する。また、畦畔、農道等の草刈りは、斑点米の発生を助長することから、8月末まで行わない。

葉いもちの発生は中山間地等の一部に留まっているが、長期間にわたって日照不足が継続したことから稲の体質は弱く、発生が見られるほ場では病斑の急激な拡大と穂いもちの発生が懸念される。このため、ほ場の見回りを行い、発生状況に応じた適切な防除を実施する。

(3)気象変動に対応した水管理の徹底

登熟期間に高温が続くと玄米が白く濁って品質が低下しやすくなることから、高温が続く場合は湛水状態を保つ。また、フェーン現象及び台風等の強風が吹く場合は、速やかに湛水管理を行って稲体の消耗を防ぐ。

(4)不稔発生実態の早期把握と対応

今年は、7月下旬に低温となったため、この時期に穂孕期を迎えた早生品種では、不稔粒の発生が懸念されている。不稔歩合が多くなると m^2 当たり稔実粒数が少なくなるため、ほ場をよく観察したり、指導機関からの情報に注意して、不稔発生実態の把握を行うとともに、不稔が発生した場合は、今後指導機関から出される技術情報に基づき、刈り遅れることのないよう作業計画を立てる。

いらめい農業は偉わかい！ 使う場合は適正に！ 使ったら記帳する！